

公益社団法人小田原青色申告会

第1期事業計画書

(平成25年度)

自：平成25年4月1日

至：平成26年3月31日

I 基本方針

当会は神奈川県公益認定等審議会の「公益社団法人への移行認定が相当」との答申を受け、公益社団法人の認定書が黒岩県知事から交付されることとなり、4月1日から新たな公益の担い手として、信頼性の高い「公益社団法人」としてスタートを切ることとなりました。

今般の移行に際しまして、会員各位を始め、ご指導ご鞭撻を賜りました関係行政機関等の方々に深く感謝を申し上げます。

今後は、公益社団法人へ移行することで、従来に増して適正で公平な申告納税制度の推進と納税道義の高揚等を図ることに努め、会員の期待に応えた会員サービスの向上とともに公益目的事業等の充実を図り、国政の健全な運営並びに地域社会の発展に貢献して参ります。

さて、平成25年度の我が国経済は、政府の経済見通しによると世界経済の緩やかな回復が期待される中で「経済財政運営の基本的態度」に示されている大胆な金融政策・機動的な財政政策・民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」により、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用と所得の拡大を目指して、国内総生産の実質成長率が2.5%程度になると見込んでおります。

しかしながら、欧州の政府債務問題・為替市場の動向・電力供給の制約等のリスクに加え、巨額な国債残高を抱える中で「社会保障と税の一体改革」に絡む消費税の課税強化等、さらには、長期化する景気低迷により、当地域の中小零細企業や自営業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような中、本会運営にあたりましては、公益社団法人の使命である、新たな公益の担い手として公益の増進に寄与するために、関係法令を始め新定款・諸規程等を遵守した上で、会の目的に則した公益目的事業等を積極的に実施して参ります。

特に、この度の移行にあたり、適正で公平な申告納税制度の推進を旗印に、当会が長年に亘り基幹事業として行って参りました、記帳から決算申告にいたる一貫した事業である「記帳支援(記帳指導・記帳処理等)」及び「決算・申告指導」等の租税関連事業が、公益目的事業として認められたことは、小規模な個人事業者を会員の中核とする当会にとって、大変意義あることと受け止めております。

この度の公益社団法人への移行に伴って、今後は行政庁である神奈川県の上級監督下において、従来からの法令遵守はもとより、定款自治の原則・自己責任原則・経営の透明性の原則に則り、社会経済の変化に的確・柔軟に対応し、最重要課題である会勢拡大を始め、白色申告者の記帳指導等の各種事業を積極的に実施して参ります。

主要事業につきましては、次の通りです。

II 事業計画

1 租税関連事業（公益1事業）

(1) 記帳支援

公益社団法人化を契機に、零細・小規模な個人事業者を主体に、記帳支援事業に包含した「記帳指導」「記帳処理」「記帳代行」を、これまで以上に効率性の向上に努めつつ、積極的に事業の充実を図って参ります。

また、平成26年1月からは、全ての白色申告者に記帳や帳簿等の保存が義務化となることから、対象となる方はそれまでに記帳を習得することが求められておりますため、税務署はじめ関係者と連携を図りつつ、白色申告者を対象に記帳の必要性を周知するとともに「記帳説明会」や「記帳指導会」を実施し、申告納税制度の根幹を支える記帳支援事業を積極的に展開して参ります。

(2) 決算・申告指導

本事業は、会の根幹をなす重要な公益目的事業であることから、税務署並びに税理士会とさらに連携を深める中で、電子申告等の普及を含めたIT化を進め指導の効率化に努め、適正申告・期限内納税の推進を図って参ります。

なお、確定申告指導会場の運営にあたりましては、税理士会からの税務支援を受け、青色申告会の機能と税理士の職能を活かした会場運営に努め、正確かつ親切丁寧な応接を通し、納税者の利便性を高めながら地域に貢献して参ります。

(3) 税のセミナー等

社会保障と税の一体改革の一環として、税制の抜本的改正が見込まれていることから、改正内容に注視しタイムリーな時期に「身近な税金セミナー」を開催いたします。

また、税務に関連深い「複式簿記講座」につきましては、税理士会の協力を得て年2回（春季・秋季）の講座を継続開催して参ります。

(4) 創業セミナー

新規開業者及び開業予定者を対象に、開業に当たり必要不可欠とされる「事業計画の作成」「融資の受け方」等を、それぞれの分野の専門家が指導・助言するとともに、関連情報の提供にも努めて参ります。

(5) 青色申告・小学生の税の書道展（第32回）

小学生児童に、書道を通じ税の重要性を認識いただくための啓発事業として定着している「税の書道展」は、親子二世代で出品したというような回数を重ねて参りました。

運営にあたっては、小田原税務署管内児童の7割を超える高出品率を維持し、入賞児童を表彰するための企画運営に改善を加えて実施して参ります。

(6) 税の感想文コンクール

税を知る啓発事業の一環として、近い将来納税者となる高校生に対し、税務署の租税教室を受講した後、税の感想文を広く募集することで、税に対する理解を深めながら納税道義の高揚を図って参ります。

(7) 機関紙「青色NEWS」の発行等

本会の公益目的事業等を広く会員並びに地域住民に周知する上で、重要な役割を担っている機関紙「青色NEWS」については、紙面作りに工夫を凝らすとともに、常にタイムリーな記事が掲載できるよう、情報収集に努めます。

また、ホームページや街頭広報事業等の広報活動全般につきましても、適宜改善を加えて参ります。

2 地域貢献事業（公益2事業）

(1) 講演会

多くの方々に親しまれ定着している、著名人等による講演会については、公益社団法人設立の記念すべき年に相応しく、時宜を得た内容で集客が見込まれる講師を招き企画実施いたします。

(2) スポーツ振興等助成事業

当会が地域貢献事業の一環として実施している本事業は、本年度で5年目を迎え地域に定着しつつあります。この度の公益社団法人への移行にあたり、本事業の目的を再認識した上で、申請条件等の改善を含めた検討に着手して参ります。

(3) 会員の事業所紹介サイト「どどこ」

インターネットを活用し、会員事業所の「商品」や「サービス」の特長をネット上でアピールするサイトとして、会員事業所と消費者との接点を深め会員の経営支援を通じ、地域の活性化に貢献して参ります。

また、利用者の利便性をさらに高めるために、アクセスの通信環境を改善整備し、会員事業所の情報発信基地としての機能の充実に努めます。

3 共済事業（収益1事業）

(1) 小規模企業共済・中小企業退職金共済制度等普及促進

本会の会員の中核をなす、小規模事業者の老後の生活保障を実現することは、会の使命であることから、退職金の積立を図りながら節税にも繋がる「小規模企業共済制度」と「中小企業退職金共済制度」の未加入者に積極的な普及促進を図って参ります。

(2) 保険見直し相談会

保険制度は、加入者の年齢や家族構成等により、必要とされる保障内容が時の経過とともに変化いたします。この変化に的確に対応するために、ファイナンシャルプランナーによる個別相談会を定期開催し、個々の会員の皆様の状況に合わせ、様々な角度から保障内容等を検証することで、将来の安心と無駄のない加入に向け適切なアドバイスを行って参ります。

(3) 生活習慣病検診事業

日本の生活習慣の変化や高齢化により「がん」「脳卒中」「心臓病」「糖尿病」等の生活習慣病を基因とする死亡率が6割を占めていることから、定期検診を通じ、疾病の予防と早期発見に努めることが重要とされております。

これを受け、当会では会員をはじめ多くの方々の掛け替えのない「健康と言う財産」を守るため、多数の検査項目を短時間で廉価に受診いただける、生活習慣病検診（年2回春季・秋季）を継続実施して参ります。

4 会館賃貸・貸室事業（収益2事業）

「納税センター青色会館」の有効活用については、2階・3階を使用していた法務局が昨年夏に退去した後の入居が、2階の一部にとどまっていることから、会館全体の活用も視野に入れながら、賃貸スペースの入居者の早期確保に努めて参ります。

また、併せて会館の維持管理の効率化を図るとともに、長期的視野に立ち会館が安全かつ快適に利用ができるよう、施設保全の長期計画を精査した上で、必要に応じた修繕等を的確に実施して参ります。

5 会員厚生事業（その他1事業）

（1）各種無料相談会

会員の幅広い相談のニーズにお応えするために、専門家による「法律の相談」「税の相談」「特許・商標等の相談」「年金等の相談」「経営の相談」「不動産の相談」等の各種個別相談会を定期開催し、会員の事業経営の安定と生活支援に努めて参ります。

（2）異業種交流会

若手経営者を中心とする会員相互の「経営情報の交換」及び「人脈作り」の場として、経営者の資質を磨く研修会等を通じ、更なる経営力の強化に努め、地域を支える経営者の養成を図って参ります。

なお、運営にあたりましては、参加者による創意工夫を凝らした自主運営ができるようサポートするとともに、会事業への参画も促して参ります。

（3）エンジョイサービス

記帳処理利用者の親睦交流の場として、僅かな費用で気軽にご参加いただける日帰り小旅行を始め、体操教室や書道教室等を企画実施して参ります。

（4）第51回会員研修旅行

本年度の会員研修旅行は「大自然と人にふれあう旅」と題し、北海道の襟裳岬・夕張・函館と十勝川・登別温泉を三日間で訪ねます。大自然の雄大な景色や名湯温泉を満喫し、北海道の味覚を堪能いただく盛り沢山な内容に加え、青色会ならではの企画を随所に散りばめ、5月中旬から1000名の参加を目途に実施いたします。

またさらに、日本の歴史的な文化や伝統を伝える神事等を見学いただけるような、魅力的な旅行も企画実施して参ります。

6 組織運営等

(1) 公益社団法人設立関連業務等

新たに公益社団法人としてスタートをすることから、会の定款に沿った諸規程等を整備して参ります。なお、6月には記念すべき第一回通常総会を開催し、事業報告・決算報告等を審議いただき、後段において公益社団法人への移行を祝う「設立記念祝賀会」を開催し、これまで当会を御指導くださった関係行政機関をはじめ多くの関係者に感謝の意を表して参ります。

また、公益社団法人の円滑な運営に向け、会を支える重要な役割を担い社員総会に出席し会の重要事項を決議する「代議員」や、業務執行の決定に参画する「理事」、業務執行状況を監査する「監事」等を対象とした研修会を開催して参ります。

さらに、移行後の事務については、特例民法法人解散及び公益社団法人設立登記を始め、神奈川県への報告書提出、法人の名称変更等々を的確に行って参ります。

(2) 会勢拡大と財政基盤の確立

創立六十年を超える歴史ある当会が、今後も安定した運営を維持して行くためには、会組織の勢力拡大並びに財政基盤の強化が必要不可欠であることから、昨年度策定された「会勢拡大報告書」の方策に改善を加え、役職員一丸となり迅速かつ効率的に会勢拡大運動を継続実施することで、会財政基盤の強化にも努めて参ります。

なお、この度の、公益社団法人への移行に伴い、当会の活動区域が神奈川県全域（これまでの活動区域/小田原税務署管内）に拡大するとともに、会員の資格要件が拡大され、会の目的に賛同いただければ、青色申告者に限らず何方でも正会員に登録頂けることとなりました。これを受けて、人の繋がりを重視した役職員及び会員からの紹介運動等を通し、積極的に会員増強を図るに当たり、会員特典の充実に努めるとともに、経営支援セミナー等（不動産の空室対策セミナー等）を企画実施することで、平成25年度末の正会員数目標（八千名）の達成を目指して参ります。

また、準会員につきましても、会員の資格要件が拡大され、団体・法人の登録も可能となりましたので、友誼団体等へ理解の輪を広げて参ります。

なお、この度の公益社団法人への移行にあたり、新定款において入会金・会費の2割（定款に定めが無い場合5割以上）を公益目的事業の財源とすることと規定したことにより、これを契機に準会員（給与・年金所得者等）の年会費を2千円に改定させて頂き、サービスの提供に見合った応分の会費負担を頂くことといたしました。

(3) 業務の適正化と効率的な会運営

会運営にあたりましては、公益社団法人の移行に伴い、新たに将来展望が開けた反面、様々な制約等もございますが、これまで以上に地域社会に浸透し、信頼される公益団体として、公平性・透明性を高めるなかにより公益目的事業等を積極的に展開するとともに、業務の適正化と支出の抑制等に努めて参ります。

また、さらに効果・効率的な業務執行の能力を高めるため、職員への実務研修を始め自己啓発・接客等々の外部研修への参加を促進します。

その他、本会定款3条（目的）を達成するため、通年開催している諸事業等についても継続実施します。

以上